

厚生常任委員会所管事務調査報告（令和4年度）

1. 調査テーマ

「医療の確立と二次救急の現状とあり方」

2. 経過

開催日	主な調査内容
令和4年7月12日 から14日	令和4年度厚生常任委員会行政視察 厚生労働省において「地域における医師・看護師の確保対策について、二次救急について」、公益社団法人地域医療振興協会において「地方での医療人材確保について」の施策、取り組みについての視察研修を行った。
令和4年9月22日	令和4年第3回定例会所管事務調査 西予市立病院の医師確保の現状と課題について、医療対策室、西予市民病院、野村病院への聞き取り調査を実施した。
令和4年11月24日	医師会との意見交換会（市民と議会との意見交換会） 「西予市の地域医療の現状と課題、そして今後」をテーマに意見交換を行った。
令和4年12月9日	意見交換会のふりかえり ・医師会との意見交換会をふりかえり、提言等について委員間で意見交換会を行った。
令和4年12月9日	令和4年12月定例会所管事務調査 住民の医療保健、福祉を包括的に支援する西予市地域包括支援センターの事業について説明を受け、意見交換を行った。
令和5年3月3日	調査研究のまとめ ・1年間の調査研究結果及び提言について報告書の作成を行った。

令和4年6月7日に厚生常任委員会協議会を開催し、「医療の確立と二次救急の現状とあり方」をテーマに調査研究を行い、テーマに沿った内容で行政視察、意見交換会を実施することに決定した。

厚生常任委員会行政視察では、7月12日厚生労働省において、「地域における医師・看護師の確保対策」「二次救急」について国の施策の説明をうけた。

7月13日には、公益社団法人地域医療振興協会を視察し、全国の病院等の施設運営、地域への医師派遣等支援、地域医療に必要な「総合医」の養成など、協会の取り組みについての説明を受けた。

多くの自治体が市町村合併により病院の協議が後回しになり、後での整理が難航している。地域では何でも対応できる総合診療専門医が必要とされるがその数は不足している。運営委託の場合では、拠点となる病院、診療所があればネットワークを作れ、診療面、人事面で運営がスムーズであるとのことであった。形態を変えていかないと運営は難しく、財政状況と住民の理解が必要となっているなどの説明があった。

9月22日令和4年第3回の所管事務調査では、地域医療を統括的に検討、推進している医療対策室の取り組み、西予市民病院、野村病院の現状と課題について調査した。

過疎化、人口減少、医療体制の効率化などから、二次救急の集約についての協議を進めているが、医師、看護師不足により、延期されている。医師、看護師確保には、様々な方策により努力されているが、確保には至っていない。

令和4年度第4回定例会では、12月9日には西予市地域包括支援センターを視察した。高齢者の総合的な相談窓口であり、介護予防、認知症関連をはじめとする事業の取り組みの現状と課題について説明を受けた。

3. 意見交換会

実施日：令和4年11月24日（金）

相手方：西予市医師会

会場：議員協議会室

内容：（1）テーマ「西予市の地域医療の現状と課題、そして今後」

（2）意見交換

西予市内医師の高齢化と将来の市内の診療科が不足する懸念がある。

小児科、検診・予防接種事業、南予一円での小児救急の輪番制など、これらにおいても、医師の高齢化もあり、体制の維持は困難である。また、人口減少に対応するには、脳外科を含め、南予の広域化など体制を変えていかななくてはならない。

外科系の医師不足のため、市外の病院を受診していただく場合がある。

市民病院、野村病院については、マンパワー不足が顕著であり、看護師不足により病棟を縮小している。

産科、婦人科への新規開業促進事業は、開業にあたっては採算があわないなど課題も大きい。

知り合いの医師に西予市での開業の声かけを行っているが、開業資金の補助など開業への後押しとなる事業の創設を希望する。

13歳未満のインフルエンザワクチン接種費用の助成を行うことにより、接種率を上げ、医療費の抑制につながる。

これら西予市医師会からの意見要望をとりまとめ、12月16日に市長に対し提言書を提出した。

4. 所管事務調査をふまえて、市に対しての提言

住民の安全安心を保障し、西予市の医療を維持するためには、西予市民病院への二次救急の集約は推進すべきである。それに伴って、市民病院を拠点病院と位置づけ、野村病院にどのような機能を備え、生かしていくか、体制を検討する時期もきているのではないか。

今後、二次救急の集約の実現に先立って、搬送距離の長くなる地域の住民へのきめ細かな説明とあわせて、令和7年4月からの三瓶地区における救急体制について、地区住民目線での説明を行うこと。

また、救急体制、巡回診療車の運営にあたっては、公立病院のネットワークだけでなく、西予市医師会とのさらなる連携に努めること。